

しまねの 河川と海岸だより

令和8年(2026年)夏号

夏の大雨に要注意！

～過去の災害と被害軽減に向けた取り組み～

【お知らせ】

- ・水の事故に気をつけましょう！
- ・採石法・砂利採取法の申請に関する変更点
- ・樋門・水門等操作員功労者表彰
- ・水の作文コンクール 受賞者決定
- ・土砂災害防止 絵画・作文の募集
- ・ // チラシを配布

島根県河川課

夏の大雨に要注意！

～過去の災害と被害軽減に向けた取り組み～

梅雨前線、線状降水帯、台風など…夏は大雨による災害が起こりやすい季節です。この記事では過去県内で発生した水害と、近年の島根県の取り組みについてご紹介します。

過去の災害について

昭和 47 年 7 月の梅雨前線豪雨では連続降水量 677mm（浜田）を記録し、死者・行方不明者 28 名、住宅の全壊・半壊 1,986 戸となる甚大な被害が県内全域で発生しました。県ではこの昭和 47 年災害発生時と同等の雨に対応する形で改修を行っている河川が多数あります。

昭和 58 年 7 月の梅雨前線豪雨では主に県西部が大きな被害を受け、この水害による死者・行方不明者は 107 名にものぼりました。特に甚大な被害をもたらした三隅川では、後に治水対策の一環として御部ダムが建設され、現在も矢原川ダム建設事業が進められています。

また、近年では江の川下流域において平成 30 年 7 月、令和 2 年 7 月、令和 3 年 8 月…わずか 3 年あまりで 3 度の豪雨災害が発生しました。この事態を受け、江の川下流域では国・県・流域市町が一体となり治水事業を実施しています。

被害軽減に向けた取り組み

県では河川整備計画に基づいた河川改修を進めていますが、気候変動により激甚化する災害に対応するためには、通常の河川整備のみならず流域の関係者が一体となって対策を進める必要があります。

こうした取り組みのひとつとして、令和 7 年度から島根県と松江市、出雲市が共同で市街地緊急浸水対策を実施しています。この取り組みでは通常の河川整備に加え、降雨が予測される際に松江堀川の水位を下げる事前放流（松江市）、排水路の改良（出雲市）、改修中の河川の河道内の土砂の暫定掘削（島根県）等の対策を行うことで、浸水が多発する市街地での被害軽減を目指しています。

市街地緊急浸水対策について知りたい方はこちら（河川課 HP）



⇐ 松江市街地
出雲市街地 ⇒



「溢れない？大丈夫？」「水位はどうなってるの？」そんな時には…

島根県水防情報システムをご活用ください！

大 雨などの災害時、危険から身を守るためには情報収集が大切になります。とはいえ「近くの川はどうなっているのかな？」と思っても、実際に見に行くのは危険……。そんな時、島根県水防情報システムを使えば県管理河川の状況をリアルタイムで確認できますので、ぜひご活用ください！



島根県水防情報システムはこちら⇒

国土交通省所管の河川については『川の防災情報』をご覧ください。

川の防災情報
<https://www.river.go.jp/index>



○ 水の事故に気をつけましょう！

河川課 管理係

夏は川や海へ遊びに行く機会も多いかと思いますが、こうした場所では毎年のように水の事故が発生しています。水遊びをする際は、天気予報を確認しておく、危険な箇所に行かないなど、安全に気をつけて楽しんでください。

□ 海水浴を安全に楽しむための7つの約束（境海上保安部）



海水浴を安全に 楽しむための 7つの約束

- ・ 1人で泳ぎに行かない
- ・ 子供だけで泳ぎに行かない
- ・ 天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない
- ・ 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する
- ・ 監視員等がいる管理された海水浴場で泳ぐ
- ・ 疲れているときは、無理せず休憩する
- ・ ライフジャケットを着用する



境海上保安部

ウォーターセーフティーガイド

検 索

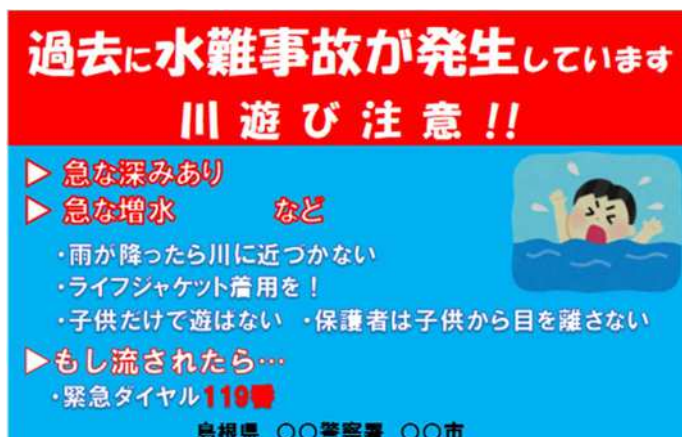


Water Safety Guide

□ 川や海に注意喚起の看板を設置しています！

水難事故が発生した場所には、川遊びや遊泳に際し、注意喚起する看板を設置しています。この看板を見かけた際は、**特に**水難事故に注意して安全に楽しんでください。

看板イメージ



河川



海岸

○ 採石法・砂利採取法の申請に関する変更点

河川課 管理係

令和8年4月1日より、採石法・砂利採取法に係る申請の手数料納付方法及び手数料金額が変更になりました。

□ 手数料の納付方法が変わりました

◇変更前後の対比

変更前：収入証紙による納付



変更後：[しまね電子申請サービスを利用した納付](#)

◇電子申請へのアクセス

○しまね電子申請サービスにアクセスします。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane> または QR コード ⇒



○キーワード検索「採石」を入力して検索すると、下記の表示を選択

【支払専用】（採石法）採取計画（変更）認可申請手数料納付_F

○キーワード検索「砂利」を入力して検索すると、下記の表示を選択

【支払専用】（砂利採取法）採取計画（変更）認可申請手数料納付_F

□ 手数料の改定

◇採石法

	改定後	改定前
岩石採取計画の認可申請	56,000円	52,000円
岩石採取計画の変更認可申請	35,000円	33,000円
採石業務管理者の認定	10,000円	6,700円

◇砂利採取法

	改定後	改定前
砂利採取業の登録申請	14,000円	13,000円
砂利採取業務主任者試験 申込手数料	8,100円	7,600円
採石業務管理者の認定	10,000円	8,400円

○ 今年度より水門・樋門等操作の功労者を表彰！

河川課 管理係

令和8年5月29日、島根県庁にて、水門・樋門等の操作に従事する個人・団体に対し、表彰式を行いました。

この表彰は、島根県が管理する水門・樋門等の操作に長年従事してきた個人または団体の功績を称えるため、県が今年度新設し、毎年実施するものです。

初年度となる今年は、個人50名、団体12組織、合計62名が受賞されました。



○ 島根県中学生「水の作文コンクール」及び

全日本中学生「水の作文コンクール」の受賞者決定！

河川課 管理係

私たちが生きていくうえで欠かせない「水」の貴重さ、重要性について理解を深めるため、国では毎年8月1日（水の日）から1週間を「水の週間」と定め、全国で様々な行事が催されています。島根県でも、次代を担う中学生を対象に 島根県中学生「水の作文コンクール」を実施し、下記のとおり入賞作品が決定しました！また、下記作品を全日本中学生「水の作文コンクール」に推薦し、下記のとおり結果が決定しました。

島根県中学生「水の作文コンクール」

最優秀賞

全日本中学生「水の作文コンクール」

入選

島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程 9年

青山 和 さん

【作品名】「その一滴を、忘れない」

島根県中学生「水の作文コンクール」

優秀賞

全日本中学生「水の作文コンクール」

佳作

浜田市立弥栄中学校 3年

戸田 陽留万 さん

【作品名】自分たちができること

私たちが毎日何気なく使っている水ですが、飲み水、川や海などのレジャー、水力発電などのエネルギーとしても利用されている一方、洪水や土石流などの災害を引き起こす一面があるなど、様々な顔をもっています。島根県中学生「水の作文コンクール」では、暮らしに深く関わっている水について考えるととても良い機会となります。

来年度も引き続き島根県中学生「水の作文コンクール」へのたくさんのご応募お待ちしております！

受賞作品は、二次元コードより閲覧できますので、ぜひご覧ください！



○ 令和8年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集について 砂防課

島根県と国土交通省では、次代を担う小・中学生の皆さんに土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくため、土砂災害の様子や避難の体験、防災への備えなど土砂災害防止に関する作品を募集しています。

☐ 募集要項

- ## ●応募方法／

【絵画の部】 サイズ、表現方法は自由

作品の裏面に、画題、学校名、学年、氏名及びふりがなを明記

【作文の部】 400 字詰め原稿用紙で

- ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）程度
- ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）程度
- ・中学生は4～5枚（1,600～2,000字）程度

作文冒頭に、表題、学校名、学年、氏名及びふりがなを明記

※未発表のものに限ります

- 応募締切／令和8年9月15日（火）消印有効
- 応募先　／島根県土木部砂防課「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当
- 表彰等　／優秀作品に表彰と副賞、応募者全員に参加賞を贈呈
- 問合せ先／島根県土木部砂防課　TEL0852-22-5206

※詳しくはホームページをご覧ください。「島根 絵画作文募集」で検索



令和7年度 最優秀賞
 隠岐の島町立都万小学校 3年 安部 花菜 さん



令和6年度 最優秀賞
雲南市立三刀屋小学校 1年 三浦 律 さん

土砂災害から身を守るためには・・・

「日頃の備え」と「早めの避難」が大事！

土砂災害の防止に対する国民の理解と関心を深め、土砂災害による人命・財産の被害の防止・軽減を目的として、毎年梅雨入りする6月を「土砂災害防止月間」と定め全国で土砂災害に関する防災意識の普及等の啓発活動を行っています。

今年度、島根県では県と島根県砂防ボランティア協会及び全国治水砂防協会島根県支部がこの取り組みの一環として、ＪＲ松江駅と松江しんじ湖温泉駅で土砂災害啓発チラシの配布を行いました。

土砂災害から身を守るため、日頃からしっかり災害に備え、早めの避難を心がけましょう。



□ 防災情報に関するリンク

・マップ on しまね

土砂災害の危険がある場所を確認できます。



・しまね防災メール

気象・防災情報をメールで配信しています。



・島根県土砂災害予警報システム

土砂災害発生の危険度を確認できます。



□ 街頭でのチラシ配布の様子



土砂災害防止月間に合わせて松江駅および松江しんじ湖温泉駅でチラシを配布

○ 編集後記 (企画調査係 安井)

いつもより涼しかった梅雨が明け、厳しい暑さが続く今日この頃ですが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。『しまねの河川と海岸だより』令和8年夏号をお届けいたします。

夏といえば、毎年7月～9月は大雨による災害が多発する時期です。今月に入って千葉県では24時間降水量200mm超の記録的な大雨が降り、甚大な被害をもたらしました。中でも千葉市では8月の平年の1ヶ月降水量の3倍以上となる360mm超の降水量を観測し、観測史上1位を更新する大雨となりました。

豪雨の原因となった線状降水帯は事前に発生を予測することが難しく、このような災害はいつどこで起きるか分かりません。防災グッズの準備やハザードマップ、気象情報の確認など、日頃の備えをお願いします。

○ 表紙写真



台船上で綱を引く職員有志チーム



海上綱引きの試合の様子

今回の表紙は海の日・7月20日に北浦海岸(美保関)で開催された全日本海上綱引き選手権大会の試合の様子です。当日は河川課からも多数の職員が出場しました。結果は惜しくも初戦敗退となりましたが、強敵を相手に熱い戦いを繰り広げ

ました。

県では波浪などによる災害や侵食から海岸を守るために、『海岸保全基本計画』をもとに海岸の保全を進めています。(概要を次号に掲載予定)

コラム：時間降水量115mmってどのくらい？

今月、千葉県で発生した豪雨災害において、千葉市中央区では13日に最大1時間降水量115mmが観測されました。

雨の強さの指標として用いられることが多い1時間あたりの降水量ですが、人の受けるイメージや屋外の様子との関係について、気象庁は右の表のように説明しています。一般に「どしゃ降り」と言われる降水量が1時間あたり20～30mmですから、115mmがいかに猛烈な雨だったかがわかります。

島根県水防情報システムでは各水位局の1時間あたりの降水量を閲覧することができますので、雨が降った際にはぜひ確認してみてください。

雨の強さと降り方 (気象庁作成)

時間降水量(mm)	人の受けるイメージ	屋外の様子
10以上20未満	ザーザーと降る	地面一面に水たまりができる
20以上30未満	どしゃ降り	
30以上50未満	バケツをひっくり返したように降る	道路が川のようになる
50以上80未満	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる
80以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	

□編集

島根県土木部河川課企画調査係

TEL 0852-22-5647

FAX 0852-22-5681

MAIL kasen@pref.shimane.lg.jp

□河川課 HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>

□河川課 しまねの河川と海岸だより

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>



河川課 HP



しまねの河川と
海岸だより